

Rotary Connects The World



半田南ロータリークラブ ●創立：1980.2.12 ●認証：1980.2.25

■会長／近藤 敏通 ■幹事／河合 英樹 ■例会／毎週火曜日 半田商工会議所
愛知県半田市銀座本町1の1の1(半田商工会議所内) TEL.(0569)21-0324 FAX.(0569)23-4546

2019-2020

- 司 会 S.A.A 岩部 雅人君
- ソングリーダー 岩部 雅人君
- 国 歌 「君が代」
- ロータリーソング 「奉仕の理想」
- ピアノ 中田 美由紀さん
- ゲスト

- 国際ロータリー第2760地区 2019-2020年度
南尾張分区 ガバナー補佐 森田 亨君
- 国際ロータリー第2760地区 2019-2020年度
地区副幹事 堀尾 庄一君
- 国際ロータリー第2760地区 2019-2020年度
南尾張分区 分区幹事 古市 晃久君



- ビジター 山崎 正夫君 (半田RC)
- 会長挨拶 会長 近藤 敏通君
挨拶文はホームページの会報で閲覧できます。

- 出席委員会
第1877回例会 9月3日(火) 天気(晴)
本日の例会は30名の出席にて、出席率は85.71%です。
なお、前々回は6名のメーカーキャップにて100%に訂正します。

- Smiling Box
ガバナー補佐 森田亨君・分区幹事 古市晃久君 10,000円
地区副幹事 堀尾庄一君 5,000円
山崎 正夫君 本日はお世話になります。日頃親しくさせていただいている近藤会長の「会長挨拶」を楽しみにしてまいりました。
- 永田 明世君 ガバナー補佐をお迎えして。ゴルフの遠征では、皆様にお世話になりました。楽しい2日間でした。
- 近藤 敏通君 森田ガバナー補佐、堀尾地区副幹事、古市分区幹事をお迎えして。本日40周年記念事業として9時30分より半田市役所において半田市子ども食堂6事業所へ寄付金10万円とエプロンの贈呈式を岡戸40周年事業委員長はじめ鈴木さん、川澄さん、松林さんと行いました。
- 石川 勝彦君 元ヤオハンジャパンの和田一夫さんが亡くなりました。平成4年に半田店をオープン、5年後に倒産しました。テナントとして多くの事を学びました。ご冥福を祈ります。
- 都築 利全君 第2760地区副幹事 堀尾庄一君、南尾張分区ガバナー補佐 森田亨君、分区幹事 古市晃久君、ようこそお越しくださいました。本日はよろしくお願ひいたします。
- 山本 慎治君 本日は、ガバナー補佐訪問、森田亨ガバナー補佐、ようこそ半田南クラブへ、本日は、

- 川澄 哲裕君 よろしくお願ひします。
本日、半田市役所にて半田南RC40周年事業として「子ども食堂事業所へ各10万円とオリジナルエプロンの贈呈式」が行われました。近藤会長・岡戸40周年委員長から各事業所代表へ贈呈し、各事業所代表から今後の取り組みや抱負を頂きました。40周年事業の第1弾が終了し、これから第2第3弾と進めてまいります。因みに本日の贈呈式の模様並びにインタビュー内容が、9月5日(木)17時に近藤会長と岡戸委員長のアップ映像にてCACテレビ出演します。当日再放送もされます。是非ご覧ください。
- 河合 英樹君 堀尾地区副幹事様、森田ガバナー補佐様、古市分区幹事様ようこそお越し下さいました。本日は宜しくお願ひ致します。
- 松林 信吾君 子ども食堂の緑いきいきルームさんが長テーブル10本、椅子を30脚程度探しています。もし不要な物があれば情報を下さい。宜しくお願ひします。
- 堀田 敏行君 遠征ゴルフ高森CCにて優勝しました。もともと、やればできる敏行と祖母に言われていました。
- 間瀬 貴裕君 ゴルフ同好会のコンペにて、ハンディをいかして優勝させて頂きました。とてもうれしかったです。石川先輩が最後のパットをはずして頂き。いつか自分もそうになりたいと思いました。
- 早退します。 山本 育輝君

合計34名 71,000円



国際ロータリー第2760地区 2019-2020年度
南尾張分区ガバナー補佐 森田 亨君



次回の例会

第1879回例会 夜間会場変更例会
9月17日(火) 於：木曾路

第8回 会長挨拶

2019/09/03

半田南ロータリークラブ会長 近藤敏通

『インボイス制度』

本日は森田ガバナー補佐、堀尾地区副幹事、古市分区幹事をお迎えしての例会となります。後程森田ガバナー補佐には卓話をいただき、例会終了後各委員長とのクラブ協議会を開催します。

さて10月1日より消費税は10%に増税されます。皆様の会社の準備はいかがでしょうか？

今回の消費税の改正のポイントは飲食料品等に対する軽減税率への対応です。コンビニではイーオンを利用するのか否か。ドラッグストアではオロナミンCは薬品か否か。牛丼屋では持ち帰りか否か。いろいろな場面での問題が発生しております。

しかしながら、私たち税の専門家の視点は2023年10月より導入されるインボイス制度です。インボイス（適格請求書）制度とは事業者が消費税納税者番号を付し、払った人、もらった人、そしてその消費税の実額収支差を納税させる方式です。現在の帳簿方式というみなし・推測納税制度とは質が異なります。

これは日本の消費税制度の大改革です。益税を許さない制度です。益税と言われてもピンとこないかもしれませんが、皆様方が会社に土地や建物を賃貸し収入を得ているとすると、その収入が1,000万円以内なら免税業者です。家賃が900万円とすると、会社はこの消費税90万円が納税額から引かれるが、社長はこの消費税90万円を納めず益税として社長の手許に残ります。今後はインボイスを発行できない人からの消費税は払った側で控除できないという制度に改められます。建設会社と一人親方の関係など注意が必要です。